

令和4年修正 千代田区地域防災計画（案）に対するご意見と区の考え方

NO	該当箇所	意見提出者の区分	意見概要	区の考え方
1	震災対策編	1. 区内に住所を有する方 2. 区内に事務所または事業所を有する個人および法人その他の団体	過去の災害事例から、大規模災害時にはライフラインや通信網が遮断され、情報が行きわたらないといった課題が指摘されており、その場面でアマチュア無線が活躍した。他区においても地域防災計画にアマチュア無線の運用について記載してある自治体もあり、千代田区でもアマチュア無線を地域防災計画に取り入れるよう検討いただきたい。また、その際に操作に慣れていないため運用できないといったことが無いよう、平時からアマチュア無線を操作している団体等との連携を検討いただきたい。	千代田区では災害時の通信手段としてMCA無線機を、警察、消防等防災関係機関を含め区内245箇所配置し、毎月の訓練などを行っております。区内の情報連絡手段としては引き続きMCA無線を主体に整備してまいります。ご指摘のアマチュア無線を含めた多様な通信手段の確保につきましても、他自治体の状況や過去の災害時の事例等を参考に、研究してまいります。
2	震災対策編	2. 区内に事務所または事業所を有する個人および法人その他の団体 3. 区内の事務所または事業所に勤務する方	震災対策編 第2部 震災応急・復旧対策計画 第11章 帰宅困難者対策 (15) 帰宅困難者への情報提供 (2-103ページ) 記載の手段に大型防災ビジョン、デジタルサイネージも追記していただきたい。	ご提案の大型防災ビジョンやデジタルサイネージについては、現在有楽町を含めたエリア（大手町・丸の内・有楽町地区）にて実証実験などが取り組まれているところです。実証実験終了後、実際に運用が見込まれる際には、防災情報発信手段として記載の検討を行います。
3	震災対策編	(NO.2に同じ)	震災対策編 第2部 震災応急・復旧対策計画 第11章 帰宅困難者対策 (20) 秋葉原における帰宅困難者対策 (2-104ページ) 秋葉原地域では、終夜営業を行う店舗も多く、夜間休日でも滞留者への対応が必要となる。地域情報を放送するための小型行政無線スピーカーを駅前広場に設置し、地域協力会や万世橋警察署、神田消防署と連携を強化し、外国人観光客対応や休日の来街者対策など、実施していく。 本案では、上記のように計画されているが、下記条項を追加いただきたい。 (21) 有楽町駅周辺における帰宅困難者対策 有楽町駅周辺では、昼夜を通して来街者が多く、夜間・休日でも滞留者への対応が必要となる。とりわけ東京国際フォーラム等でのイベント開催時に発災した場合には、相当数の街に不案内な帰宅困難者が発生することになり、外国人を含む多数の来街者に適切に情報を提供することは重要である。そのため、緊急時だけでなく常時災害対策啓発としての、地域情報を放送するための大型防災ビジョンを設置し、地域団体や関係機関と連携を強化し、外国人観光客対応や休日の来街者対策など、実施していく。 * 上記帰宅困難者対策が必要なのは、秋葉原地域だけではなく、有楽町等その他の地域でも必要である。そのため緊急時だけでなく常時災害啓発、広域避難場所、ビル内待機期間等を放送できる、大型防災ビジョンの設置を計画に明記していただきたい。	ご指摘の有楽町地区は大丸有地区に位置し、震災対策編「第11章帰宅困難者対策」の対象地域として既に含まれております。なお、秋葉原地区は、平日よりも休日に来街者が多数訪れ、歩行者天国も行われていることや、外国人観光客が多いこと等、他の地域とは性質が異なることから特に記載を行っております。 なお、大型防災ビジョンに関する考え方は上記NO.2でお示ししたとおりとなります。